

## 平成21年第1回教育委員会定例会会議録

- 1 開会宣言 平成21年1月29日(木) 午後1時30分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎 201会議室
- 3 出席者 長沼委員長、坂爪委員長職務代理委員、渡辺委員、須佐委員、松永教育長
- 4 説明のための出席者  
古川教育部長、池浦教育総務課長、久住子育て支援課長、駒澤学校教育課長、宗村中央公民館長、小林学校教育課主幹、近藤生涯学習課長補佐、駒形教育総務課長補佐、藤井企画調整担当
- 5 傍聴人 2人
- 6 議 題
  - (1) 前回会議録の承認  
平成20年第13回教育委員会定例会会議録について
  - (2) 報 告  
報第1号 専決処分報告(三条市小中一貫教育推進協議会設置要綱の制定について)  
報第2号 平成20年度第2回三条市社会教育委員会議会議録について  
報第3号 平成20年度第2回三条市公民館運営審議会議会議録について
  - (3) 議 事  
議第1号 三条市公民館条例の一部改正について  
議第2号 平成21年度全国学力・学習状況調査の実施について
  - (4) その他  
ア 学校職員の非違行為について  
イ 平成20年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について  
ウ 三条市小中一貫教育検討委員会の状況について  
エ 次回教育委員会定例会の日程について
- 7 審議の経過及び結果
  - (1) 前回会議録の承認  
長沼委員長から平成20年第13回教育委員会定例会議会議録について諮り、承認と決定
  - (2) 議 事
    - ・報第1号 専決処分報告(三条市小中一貫教育推進協議会設置要綱の制定について)  
池浦教育総務課長から説明  
質疑に入るが質疑なく、全員異議なく承認と決定
    - ・報第2号 平成20年度第2回三条市社会教育委員会議会議録について  
近藤生涯学習課長補佐から説明  
質疑に入る。

(長沼委員長)

2ページに「教育委員と社会教育委員の連携について話が出て、十日町市と南魚沼市では」とあるが、どのようなものか。

(近藤生涯学習課長補佐)

正式な定例会ではなく交流会という形でテーマを決めて意見を交換する会を、毎年ではないが3年に1度などという形で行っている事例を確認している。

(松永教育長)

関連して、最初の部分に教育委員と社会教育委員との交流の話も出ており、最後にも社会教育委員の位置付けを明確にしたいという議長の発言もあった。また、生涯学習課が教育委員会から市長部局に移ったことから、社会教育委員の位置付けや役割について、社会教育委員自身が不安に思っておられたり、この教育委員会とのつながりを模索しているようだが、その辺の希望などは出たでしょうか。

(近藤生涯学習課長補佐)

教育委員会から市長部局に変わったということで、社会教育の範疇は変わらないが、青少年や子どもに関わる部分が、自分たちから遠ざかったのではないかという懸念が社会教育委員の中にあるかと思う。事務局としても、社会教育委員会議の中で成人向けの事業にこだわらず、青少年、家庭教育、子どもに対する事業についても説明をし、方針を示すなど、きめ細やかに行っていきたいと思っている。

(松永教育長)

十日町や南魚沼市は定期的な交流があり、調べたところ3年に1回くらいの交流だという話だ。今、子育て支援課にしても学校教育課にしても、新しい企画を立ち上げるなど、これから取り組みをしていく。その中で、例えば社会教育委員と、自然体で生涯学習という視点に立ち、子どもや児童生徒の健全な育成というものについてみんなで話し合いをして、よりよいものを作っていこうという部分で、社会教育委員と教育委員のつながり、交流もこれから考えていかなければならないと思う。

そういうときには、例えば生涯学習課や学校教育課や子育て支援課、あるいは教育総務課あたりで話し合いを持ち、せっかく素晴らしい考えを持っていらっしゃる社会教育委員の皆様の方針というのも、中に取り入れていくことも考えれば社会教育委員のやりがいにもなるのではないかという気もする。その辺はどうだろう。具体的な方向は難しいだろうか。

(近藤生涯学習課長補佐)

南魚沼市の例を取ると、協議内容は社会教育や学校教育の現状、あとは議題を特に定めず時々の課題になっていることを議題として挙げている。参加者は教育委員、社会教育委員、教育長、南魚沼市では教育次長、学校教育課長、社会教育課長で、同じ教育委員会の中でも意見を交換する場を不定期だが設定しているということだ。

これらを参考にしながら、生涯学習課で事務局としてイニシアチブを取らせていただいて、社会教育のみならず教育問題等を含めていろいろな話し合いができればいいのではないかと思っている。

(長沼委員長)

6ページにあるように、「社会教育委員は何をしたらいいのか」と考えておられるとしたら、とてももったいない。今までの経験などがあるので、ぜひそういうものが生き

る形でお願いしたい。

(坂爪委員)

社会教育委員のリーダーシップはすごく大事だろう。少し早すぎるかも知れないが、今、小中一貫校を進めており、一体型ができると中学校と小学校の跡地がある。その使い道についてはまだ具体化されていないし、何も出ていない。そこへ、この前の教育フォーラムで小学生から中学生、高校生までが一体になって合唱をしてくれたが、例えば南小学校に行けば何時から合唱の練習をしていますよ、四日町小学校に行けばこういうことをしていますよと、中学校跡地ではこういうことがあるというもの、社会教育委員でリーダーシップを取り、研究をされてはどうだろうか。そして市民を全部巻き込んで跡地を利用できれば、かなりいろいろ生涯学習的なことができるかと思う。終わった、さあ、この跡地はということではなく、早めに計画を進められてはどうだろうか。

(近藤生涯学習課長補佐)

ありがとうございます。せっかくなので、学校教育課を含め今後検討させてもらいたい。

(松永教育長)

坂爪委員の話については、最初に「早すぎるかもしれないが」という話があったが、まだそういう話し合いをする議題ではない。これからいろいろな議論を始め、小中一貫教育について話をしていくところで、それを先走って行くことはとても危険なことだと思う。三条市の子どもたちの教育にとって、あるいは青少年の健全育成のために、どうあればいいかという話ならば、私どもも一生懸命話に乗っていけるが、そういう限定した話というのは難しいし、時期尚早であると思う。

地域の声をもっと聞いていかなければならないので、行政が先に動いたということは具合が悪い。その辺をもう少し配慮してもらわなければ困る。

(長沼委員長)

昨日、若者サポートステーションソレイユで、学校の先生方などからいろいろな話があった。今おっしゃるように、皆さんその場その場で一生懸命な方々で、民生児童委員はもうちょっと意見が聞きたい、養護学校の先生は中学校の先生ともっと話がしたいと、中学校の先生は高校の先生は一体その後どうしてくれているのかと。

皆さんがご自分のいられるところと別なところの意見や交流を求めておられるのだが、本当に日々忙しい中で終わってしまっている。また、そういう全部が集まるような場はない。

今おっしゃったようなことと、元は似ていると思うが、青少年育成センターとも連携すればもっといい仕事ができるのではないかという意見がたくさん出た。一生懸命やっておられる方ほど、よそとの連携や交流をととても望んでおられるような気がした。よろしくお願いしたい。

全員異議なく承認と決定

宗村中央公民館長から説明

質疑に入る。

(松永教育長)

公民館の事業の中で、非常に職員の方々に難儀をかけている通学合宿という事業がある。これは三条市内の公民館の館長さんや中央公民館の館長さんが一緒になって頑張っていて、大崎山グリーンスポーツセンターに、三条からは嵐南と嵐北の2班、それから下田地区は今まであった形で行っている。子どもたちに貴重な体験をさせることは大変ありがたいことだと感謝をしている。

議事録を読んでいると、栄地区も何とか参加させたいという委員のお考えが載っているようだ。栄地区は大崎山まで遠く、学校に行くにしてもバスに乗って通学させることになる。若干条件が悪いのかなという気がするが、栄地区に対応できる方法としては、やはり今まで通りしかないだろうか。その辺のところはどうだろうか。

(宗村中央公民館長)

この審議会の質問の中では、最初栄地区としてはしらさぎ荘を考えたが、そこは調理をするところがない。私たちは日頃の日常生活の延長の中で、例えば掃除をしたり食事を作ったりお風呂に入ったりということが出来る場所ということで、しらさぎ荘は非常にいい場所だが残念ながら調理ができない、ということがひとつ欠点としてある。そのため少し難しいと思ってしまうという答えをさせてもらった。

また、帰ってからいろいろ職員とも、何かいい方法はないだろうかという話をした中で、栄の環境改善センターなどはどうだろうという話があったが、そこは風呂がないということが欠点としてある。

ただ、今年度実施した通学合宿は、栄地区からは参加者がなかったが、昨年度実施したときは参加者がいた。栄地区から参加することは全く不可能ではないし、今回実施するに当たっても栄地区の子どもたちがもし参加した場合には、栄地区の子どもたち専用の車も手配しており、参加できるような対応をしていた。たまたま今年は参加してもらえなかったが、来年度は栄公民館で学校側に説明を十分行い、子どもたちが参加できるようにもう少し頑張ってみるという話があった。来年はまた今年と同じような形で実施させてもらう予定にしているので、PRに力を入れて、様子を見させていただきたいと思っている。

全員異議なく承認と決定

・議第1号 三条市公民館条例の一部改正について

近藤生涯学習課長補佐から説明

質疑に入るが質疑なく、全員異議なく承認と決定

・議第2号 平成21年度全国学力・学習状況調査の実施について

駒澤学校教育課長から説明

質疑に入る。

(坂爪委員)

4月なのか。

(駒澤学校教育課長)

4月21日火曜日ということになっている。

(松永教育長)

国語と算数、国語と数学か。小学6年生と中学3年生か。

(駒澤学校教育課長)

そうだ。

(須佐委員)

内容は変わらず、問題は変わるのか。

(駒澤学校教育課長)

その都度内容は変わる。

全員異議なく承認と決定

(3) その他

・学校職員の非違行為について

駒澤学校教育課長から説明

(松永教育長)

このことについては事件を把握した段階で、まだ警察発表等をされる前に池浦教育総務課長から各委員に事件の概要等について知っている限り、そのときの事実を報告申し上げた。そのため今日初めてお聞きになったことではないだろうが、新聞報道で翌日出したものはこういう経緯になっているという文言になっている。事前に委員方に出せばよかったのかと思ったが、今日委員会があるということで、少し遅くなった。

先ほど学校教育課長の報告にあったように、昨日の第一中学校の保護者への説明会には私も参加しており、最後に、私からも地域の方々にお詫びの方々今後の対応等について第一中学校と一緒にやっていくという話をさせてもらった。教育委員会の所管する学校の職員になるが、日頃から非違行為の根絶については校長等を通して厳しく指導してきた。しかしこういうことが再度出て大変私どもは残念だと思うし、指導に当たっていかねばならないと同時に、地域の方々に対しては子どもへの不安や学校不信等のないように、教育委員会としての対応も少し力不足であったのかなということでお詫びを申し上げたところだ。

(渡辺委員)

今後の対応についてお伺いしたいが、昨年7月にも確か、これとは少し違うが教員の非違行為があった。そのときもやはりいろいろな対応を取られて今日までできていたと思う。しかし、またこういうことがあったということについて私なりに考えると、おそらく学校から相当の日頃の指導があるとは思いますが、それがやはり十分教職員の間に浸透していないことが、今回のちょっと考えられないような非違行為の発生につながっているのではないかと思う。

また三条かということで、こういうことが起きると今後の挽回が非常に大変で時間がかかる。その辺についてまた校長会等でも云々と言われたが、もっと具体的に考えていることがあったらお聞きしたい。

(駒澤学校教育課長)

ご指摘のように昨年7月にもこのような事件があり、皆さんにもご迷惑をおかけしている。今回の事件についても、学校にはいろいろな取り組みの中で、月1回の施設関係の安全点検の日がある。そのときに、一人一人が自分で、それぞれ気になるとか、心配事があるというチェックをやっていた。第一中学校でも行っており、笹原主事のものを今回見直してみても、そういったことは特に触れてなかったので気がつかなかったということだ。

各学校は事例を発表したり、校長会においても事例を発表することで各学校の取り組み等を行っている。しかし、なかなか一人一人には配慮がいかなかったのかなということで、私たちの指導の徹底が、教育委員会としては監督不行届きだったという話をして

いる。  
校長会や、2月半ばに教頭会もあり、呼ばれているので、そういった機会を見ながら今ほど申し上げた具体的な事例や学校の取り組みをもう一度確認し、必要によっては一人一人が決意文を書くなど、そういったことをいろいろな角度から検討しながら、考えられるところはやっていきたいと思っている。

(古川教育部長)

先ほど教育長や課長から話があったが、私も教育部長として今回のことは大変残念に思っているし、今後とも一層そのような非違行為が起これないように力を尽くしてまいりたいと思っている。

その上で、学校の事務職員は、33か校でほぼ1人ずつ事務をとっている。三条市教育委員会としても、先ほど課長が言ったように、事務の共同実施ということでお集まりいただき、様々なことをし合いながら事務を行っている。教員ではないが、学校を支えるスタッフとして積極的に学校の運営に携わって、校長先生や学校の先生方を支えながら学校の運営に本当に力を入れて頑張っている。明日も講師を呼びながら自分たちの自主的な勉強会ということで研修会が持たれ、この三条地域のみならず周辺の市町村を含めて自分たちの資質向上を目指して頑張っておられるという面もあることをどうかご承知おきいただきたい。

そうした中で、こういう行為が起こったということは私も本当に残念だと思っている。私も明日、会で話す機会もある。会の性質上、十分指導を行うということにはならないと思うが、事務職員の方々も知っていると思うので、そういう機会を捉えて今後の再発防止に向けた認識を共有したいと思っている。

(須佐委員)

事務職員は、どういう形で採用されるのだろうか。新卒だろうか。

(駒澤学校教育課長)

採用は県がする。ただ、身分は市町村教育委員会にあるということになっている。そ

の服務、監督が私たちとなっている。給料も県から出ている。

笹原事務主事は7年目の方で3校目、第一中学校は2年目ということだ。彼が直接電話に出ることがあるが、受け答えで少し声が小さいかなということで、私も気にはかけていた。性格的にはコミュニケーションがなかなか取れなかったのかなということのようにならなってみると思う。

そういったことも含め部長から話があったように、専門職で1人しかいないことは、なかなか相談相手が少なく、気分転換、リフレッシュすることはできなかったのかなということもある。校長からもその辺を自覚し、今後は声かけなどで汲み取っていかねければならないのだろうという報告をされている。

(松永教育長)

今の質問の中で採用という話があったが、県でこの学校事務職員の募集をしたときの資格要件は高校卒業以上であり、高卒以上の者が受験資格を持つ。そして、今は専門学校がたくさんあるので、ほとんど専門学校を卒業した人が就く。今回の笹原事務主事は専門学校を出た後、二つの学校を経て、三条市第一中学校は三つ目の学校の2年目とのことだ。27歳ということなので20歳の頃に採用されたということだろう。

教員採用とは別で、いわゆる採用試験は別なものだ。教員と事務主事と栄養職員と養護教員は、それぞれ別な県の採用となる。身分の任免権は県が持っているので、この場合の懲戒処分等については、この前の西鱒田小学校の件と同じように、県と協議しながら、今後相談に乗っていただろうと思われるが、厳しい処分が予想される。

(須佐委員)

学校の中でも立場上、微妙な立場にあるのかなという気がする。その部分で本人がいろいろ考えることがあるのかなという感じがする。いろいろな学校を見ていると事務職員と先生は段差があるような気もするし、その部分で事務職員の中の横のつながりや、学校で事務職員とつながっていれば、こういうことにも走りにくいのではないかな。

子どもたちから見れば事務職員だろうが先生としか見えないので、そこをやはり深めていただく必要があると思う。よろしくお願ひしたい。

(長沼委員長)

様々な校長先生が指導をなさっているだろうが、私はこの方ではないが、学校を見せていただいたときに、服装がとてもラフな方をお見かけしたことが2度ほどある。先生でこんなラフな服装かしらと思って聞くと事務の方だということがあった。1人だと服装も誰かと合わせなくちゃということもなく、ラフになっているかもしれない。外部の方の声で自分でも服装はきちんとするということが、こういうことにつながるということが少しでもあるのではないかな。お若い方にとっては、誰からも注意されない、タガがないということは、難しいことかもしれないので、重ねてよろしくお願ひする。

(坂爪委員)

教職員の指導とは別だが、実はうちの方で仕事が無くなった方がいらっしゃる。給食費を未納にしたり、諸経費が納められなかったりということが出てくるだろうと思う。先生方にもぜひそういうところに目を配り、子どもを巻き込んだ事故を起こさないよう

に、ぜひ調査や、目を行き届かせていただければと思う。

ますますこれから地方には、仕事がなくなったとか、家計的に苦しくなったというような家庭が出てくるだろうと思うので、ぜひ目を行き届かせていただきたいと思う。

・平成20年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

駒澤学校教育課長から説明

質疑に入る。

(長沼委員長)

4月の三条新聞に、小学生、中学生の血液検査の結果が出た。4割に肥満等の問題が出て、とてもショックだった。あの給食を食べてもかど、がっくりした。運動不足とペットボトル症候群につながるような自動販売機から本当に甘いものを飲んでいる。

この辺ならばご飯を作っておられるお年寄り対象の栄養教室まであり、万全だと思うが、ご飯よりそういうものをどんどん摂られると、せっかく摂った大事な栄養からミネラルからみんな出してしまうで大変もったいないことになる。

4割も精密検査やその後の指導がいるということは、本当にがっかりした。個人的には自動販売機を止めたいくらいだ。

保健室の先生方はいろいろと頑張ってくれているが、コーラにはこんなにお砂糖が入っているとか、子どもがどれだけ飲んでいるかを家の方はご存じないような気がする。そろばんや学校の帰りに本当によく飲んでいるので、そこ辺のところを、注意していただければと思う。朝ご飯を食べて給食を食べて、本当にいい結果が出ていると思う。よろしくお願ひしたい。

・三条市小中一貫教育検討委員会の状況について

古川教育部長から説明

質疑に入る。

(長沼委員長)

大変面白い、熱気あふれるフォーラムだった。その後で民生委員の立場で出席した方から、具体的にここが悪い、ここが問題だという点を自分たちは知らなかった、中一ギャップということも言葉は知っていたけれど、どういうことかを知らなかったので、具体的に教えていただくと自分たちもとても頑張れると言っておいでだった。

これからも、例えば携帯に始まりいろいろな問題があるだろうが、それと小中一貫を結ぶようなことが何も分からなかったなので、具体的なことがあるといいと私も思い、その話をお聞きした。とてもありがたい話だったと思う。

(古川教育部長)

今の話にあったように、フォーラムに参加してずいぶん内容がよく分かってきたという声を聞いている。

今後、この推進協議会を各地区で行うに当たり、地域連携部会という会を持っていただくことになっている。そこでは地域住民やPTA、どなたでも地域の方がご参加い

ただける形式で開催することになっている。そこで今日お配りしたような資料や様々なリーフレットなどもお配りし、更にしっかりと小中一貫教育についてご理解をいただき、今後地域とどう関わっていったらいいか、どういう子どもたちが今後育っていく方がいいとか、様々な議論をまた展開していただければありがたいと思っている。

また、広報については、昨日の協議会でも、広報部会は作るが、市としても更に広報に力を入れてほしいという意見をもらっている。広報担当ともいろいろと協議をしながら、教育委員会の取り組みについて市民に周知して、理解していただけるよう、広報活動に力を入れていきたいと思っている。

(松永教育長)

私どもの進め方として、戦略的にもう少し考えればよかったのかなと感じたのは、教育制度等検討委員会が小中一貫教育を進めた方がいいという提言を上げる段階で、三条市全体の児童生徒の実体や学力面や行動面や不登校の問題など、いろいろなデータを挙げて、三条市の全体のここ数年の子どもの動き、教職員の実体などいろいろな面を説明し、そしてその中で三条市のこれからの教育の在り方として、一つの方向性というか、ツールとしての小中一貫教育というものが見えてきたことを、周知すればよかったと感じている。

私どもは教育制度等検討委員会の提言を説明してきたが、それがなかなか浸透しない。それを受けて今度は小中一貫教育推進協議会に出していくという話をしている。それはもう基盤にあって基本方針が生まれてきたものと、私どもは理解をしてくれている。一発に最終報告が出たのではなく、それを出すためにずいぶん実体を含めて論議してきたことが、いかに市民に広く深く伝わったかとなると、問題があったのだろうと考えている。

それからもう一つ、これから各中学校区に推進協議会を立ち上げる。今までは三条市全体の子どもの動きとして、例えば不登校のこと、小学校6年生から中学校に行ったときの変化など、三条市全体の中一ギャップの一つのスタイルを例証として挙げてきた。今度は中学校区単位ならばその中学校区で子どもが小学校から中学に行ったらどうなのか。第一中学校区、第三中学校区、あるいは第二中学校区なり下田中学区なりという地域によって違いがあるだろうし、学力についても違うだろうという中で、各地域でそれらの数字を出し、あるいは子どもの学校生活に対するアンケートを出す。

中学生で一緒になったときの変化をどう考えているか。学校生活に関する子どもの様子など、実際にその中学校区毎で出してくれば、その中学校区毎の小中一貫教育の形を生み出していけるのではないかと考えている。

三条市はいきなりこれが出てきたのかと捉えられたことが非常に残念に思った。市民の方がもしそう受け止めているのであれば、我々の努力不足があり、説明不足があったということを反省して、より市民に分かるように今後はしていきたい。

その一つのデータとして、教育委員に19年度の中一ギャップの状況ということで、この中で実体を示してある。こういうのも全員が目を通し、そして地域の方に問われたときにこういうデータがあるよ、あるいはこういうところから生まれてきたんだよとい

うことを共有の情報として持ち、一致団結して地域に入っていくということも大事ではないかという気がする。

私どもは、今一生懸命やっている最中である。今までのものを行き当たりばったりのように捉えられると残念だという気がする。

次回教育委員会定例会の開催日時について、池浦教育総務課長から提案があり、委員長が諮り次のとおり決定する

日 時 平成21年2月26日(木) 午後1時30分

会 場 三条市役所栄庁舎 201会議室

8 閉会宣言 平成21年1月29日 午後2時50分

三条市教育委員会会議規則第38条及び第39条の規定により、会議の顛末を記載してここに署名する。

平成21年2月26日

三条市教育委員会

委員長